

名称 所在	用途 (令別表)	発生日時等	構造・階層 面積	焼損程度 (焼損面積 延面積)	死傷者
(株)レストラン喫茶 東 洋 東京都千代田区神田 須田町1-5	飲食店 (3)口	昭和35年7月22日	木造 Ⅲ 建 108m ²	㊤・半・部・小 389m ²	死者 7名
		出火1時55分ころ 覚知1時59分 覚知別 望楼発見 鎮火2時37分	延 389m ²	(100%)	傷者 8名 ()

I 火災概要								
① 概 要	この火災は、木造3階建の中2階部分より出火し、3階に就寝していた女子従業員14名の中、7名の死者を出すという惨事であった。この火災を契機として木造3階部分を居室(寝室)として使用する建物の一斉査察を実施し、火災による犠牲者の発生防止に努めたのである。							
② 階 別 状 況	階	床面積 m ²	焼損床面積 m ²	用途(売場)	在館者	死者	避難設備等	消防用設備等
	3	108	108	事務室 女子従業員寝室	14	2	屋内階段 (1F~3F) 2箇所	㊦ 泡1
	2	108	108	調理室 客席	1	5		
	㊧	65	65	客席 男子従業員寝室	4			
	1	108	108	客調理室				
	合計	389	389		19	7		
③ 出 火 場 所	(階、室、部位、可燃物状況、㊨・非居室、在・不在) 中2階和室の3畳間から出火したもので、通常昼夜とも使用する冷凍用モーターの警備を兼ねて従業員の寝室としていたが、出火当日は暑かったので4名とも客用ボックス上に寝ていたため不在であった。				④ 出 火 原 因	不 明 電気設備からの出火、煙草、マッチ等の不始末による出火、放火又は自然発火等について検討したが決定的証拠が得られず不明扱いとなった。		

⑤ 火 災 の 延 焼 経 路 等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">(出火部位) 中2階和室</div> <div style="text-align: center;">(出火室の拡大) 合板の壁, 天井に着火</div> <div style="text-align: center;">(他室への拡大) 合板間仕切壁 ・天井</div> <div style="text-align: center;">(他階への拡大) 階段を伝わり3階 まで延焼拡大</div> </div>			
	<p>中2階の和室からの火災は、合板間仕切壁、天井に燃え移り、拡大するとともに、階段に接した室なので、すぐ階段を伝わり、一気に3階まで燃え抜けていった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 延焼拡大した主な理由 <ul style="list-style-type: none"> ○ 木造建物であり、又、階段・吹き抜け部分を一気に延焼拡大した。 ○ 熟睡していて発見が遅れ、かつ初期消火がなされなかった。 ○ 煙の伝播経路 <ul style="list-style-type: none"> ○ 中2階から発生した煙は、煙突状となった階段を急速に上昇し、各階に充滿した。 			
II 火災建物概要				
① 建 築	着工・竣工又は主たる改築等 () 昭和 年 月 日 () 昭和 年 月 日			
管 理 状 況	② 豎 穴 の 状 況		③ 防 火 管 理 状 況	
	階 段 <input checked="" type="checkbox"/> ダクトスペース <input type="checkbox"/> エレベーター <input type="checkbox"/> パイプシャフト <input type="checkbox"/> エスカレーター <input type="checkbox"/> その他(リフト) <input checked="" type="checkbox"/> <hr/> 木造建物であり、階段、リフト等防火的な措置はなされていなかった。		<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難、消火等の消防訓練、又はこれらに類似したような事前訓練、指導は全くなされていない。 ○ 加入電話、公衆電話が各階に置かれていたが、閉店後は従業員に使用されぬように事務室に切り替え出入口扉を施錠していた。 ○ 査察において、3階を寝室に使用しないよう再三指導しているが、何ら改善されなかった。 	
管 理 状 況	④ 防 火 区 画 等		⑤ 消 防 用 設 備 等	
	区画なし		昭和35年4月に泡沫消火器1本を購入し、2階の調理場に設けたが、その他の場所には全く設備されていない。	

III 火災後の行動		
① 発見状況	<p>○発見者 (従業員(バーテン4名))</p> <p>○発見の動機 (パチパチと音をたてて燃えているような気配)</p> <p>○発見後の行動 (「火事だ」と叫び、階段により避難し、近くの交番へ走る)</p>	
	<p>中2階のバーテン4名は、暑かったことと、モーターの音がうるさいため、和室(寝室)に宿泊せず、同じ中2階の客用ボックス上で寝ていたが、パチパチと音をたてて燃えているような気配に眼がさめると、ホールにかすかな煙が入って来たので、火事だと直感し、冷凍機と和室側の木製のドアを開けると一面火煙が充満し上階への階段に火流が上昇しているのが見えたため、4名は「火事だ」とさげびながら、正面階段から外に飛び出し避難した。さらに1名が近くの交番の巡査に火災を知らせた。</p>	
② 通報状況	<p>通報した <input type="checkbox"/> (望楼発見) 発見後約()分</p> <p>通報しない <input type="checkbox"/></p>	
	<p>○望楼勤務員が出火建物の西側より白い煙が上昇したのを認め、指令電話の送話器を取り上げたとき、建物の屋根から火炎と黒煙がものすごい勢いで吹き上げたため出火通報した。(1時59分)</p> <p>○1時59分30秒に報知電話として第2報を覚知しているが、通報者等は不明である。</p>	
③ 初期消火状況	<p>消火した</p> <p>成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input type="checkbox"/></p> <p>○消火時期 <input type="checkbox"/></p> <p>○消火困難性 <input type="checkbox"/></p> <p>○消火方法 <input type="checkbox"/></p>	<p>(理由又は状況)</p> <p>○発見が遅れたため、火災発見時すでに火勢が拡大していた。</p> <p>○消火設備がなかった(2階調理場に泡消火器1本しかなかった)</p>
	<p>消火しない</p> <p>○消火時期 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>○消火困難性 <input type="checkbox"/></p> <p>○消火方法 <input type="checkbox"/></p> <p>○その他 <input type="checkbox"/></p>	
④ 消火活動概要	<p>(消防上の支障・困難性等)</p> <p>現場到着時、すでに2・3階は火炎充満し、濃煙が吹き出ている状態のため内階段からの内部進入及び検索は不可能であった。</p>	

	避 難 方 法	避 難 上 支 障 事 項
⑤ 避 難 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ○階段を利用 <input checked="" type="checkbox"/> (4 人) ○エレベーター、エスカレータ利用 <input type="checkbox"/> (人) ○避難器具を利用 <input type="checkbox"/> (人) ○窓、開口部から直接地上へ <input checked="" type="checkbox"/> (4 人) ○救 助 <input checked="" type="checkbox"/> (4 人) ○その他() <input type="checkbox"/> (人) 	<ul style="list-style-type: none"> ○無 窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) ○停 電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>
	<p>○中2階に寝ていたバーテン(男)4名は、火災発見後、階段により避難。</p> <p>○中2階に寝ていたコック(男)1名は火災を知って階段により3階に駆け上がったが、煙のため逃げ場を失い、北側の商店の屋根に飛降りようとして、窓から出たが誤って墜落したもの(重症)</p> <p>○3階の女子従業員2名は、火災を知ったあと廊下に出ると食堂の方から熱気と煙が来たため、窓から顔を出してみたが苦しいため、棒にぶらさがって外にたれさがり、耐えられず手を離して飛降りた(軽症, 2)</p> <p>○他の3階に寝ていた女子従業員12名は火災認知と同時に屋上に避難したが、2名が北西側屋上から飛降り1名重症、1名は病院で死亡した。その後に4名が梯子車により救助された。</p>	
⑥ 死 者 の 状 況	健康人 7名 (泥酔者 名) 要保護者 名 [乳幼児 名 高齢者 名 身体不 自由者 名 病人 名]	避難上支障となった事項 <ul style="list-style-type: none"> ○無 窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) ○停 電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>
	<p>死亡者7名は、いずれも3階に就寝していた女子従業員で、1名は屋上から飛降り病院搬送後死亡、1名は屋上に避難したが食堂上部の天窗より墜落し死亡、他の5名は2階で死亡しているが、一度屋上に昇り再び3階に戻って煙のため逃げ場を失い焼死した後床が焼け落ち2階に落下したものの、屋上に昇らなかったものか判明困難である。</p>	
IV 問題点・教訓等		
<p>1. 多数の死者を出した最大の理由は、関係者の火災発見通報が非常に遅れたうえ建物構造が人命危険上極めて大なるにもかかわらず、木造建物における3階寝室使用や、警報及び避難設備等がなかったことである。従って、今後この種建物に対しては、警報・避難設備等について強力に指導する必要がある。</p> <p>2. 責任者が防火に対する関心が薄く、平素の防火思想の普及或は消火避難訓練等が全く行われていなかったため、有事に際し周章狼狽機宜の処置がとれなかった。従って査察、指摘事項の改善を徹底し防火責任体制の強化と訓練の励行について指導する必要がある。</p>		

